

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID : 1117003

組織名	常滑地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 竹内 康雅

再生委員会の構成員	鬼崎漁業協同組合、常滑市、愛知県知多農林水産事務所（水産課）
オブザーバー	愛知県（農林水産部水産課）、愛知県漁業協同組合連合会、愛知県信用漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	愛知県常滑市鬼崎地区 ノリ養殖業（45 経営体）
-----------------------	-----------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>伊勢湾の北東部に位置する当地区は、名古屋都心に近く、南には中部国際空港が整備されている。その地先は、木曾三川から流入する豊富な栄養塩に支えられ、優良な海苔養殖漁場となっている。このことから、鬼崎漁業協同組合のノリ養殖業は、県内一の生産量であり、県内シェアの 28% を占める。地区の主な漁業は、生産金額の 85% を占めるノリ養殖業であるが、それ以外にも、伊勢湾奥部に生息する豊富な魚介類を対象とする底びき網漁業（シャコ、エビ、アナゴ、カニ、タコ等）、潜水漁業（タイラギ等）、採貝漁業（アサリ、バカガイ、トリガイ等）などが営まれている。</p>	
鬼崎漁協のノリ養殖業の概要 (平成 29 年度 ※実績)	<p>年間生産枚数 : 78,504 千枚</p> <p>年間生産額 :</p> <p>経営体数 : 48 経営体</p> <p>柵 数 : 13,326 柵</p> <p>漁場面積 : 287,842m²</p>
<p>※ノリ漁期である平成 29 年 11 月から平成 30 年 4 月までとした。</p>	
<p>鬼崎漁協は、ノリ加工設備への投資による経営の圧迫、消費形態の変化による価格低迷、地域の宅地化による加工場の騒音問題、高い生産性を支える労働力の確保といった課題を抱</p>	

えており、その解決を図るため、平成 19 年に「鬼崎漁業協同組合のり共同加工団地基本構想」を策定した。本構想では、宅地内に点在する海苔加工場を集約するための海苔加工団地（＝用地及び大型海苔加工場）の整備、加工委託や協業による共同加工化の推進を課題解決策と位置付けている。

本構想に基づき、平成 20 年度から 25 年度にかけて水産基盤整備事業により常滑市が加工場用地を鬼崎漁港に整備し、産地水産業強化支援事業により鬼崎漁協が、平成 25 年度に海苔共同加工施設 3 棟を整備し、平成 26 年度に同 3 棟、平成 27 年度から 28 年度にかけて更に 3 棟の整備を行い、合計 9 棟の加工施設の整備を行った。

また、水温・塩分の漁場環境の動向を的確に把握し適切なノリ養殖管理を実施するため、平成 29 年度に、実証試験を実施した上で ICT ブイ 3 基を導入し、平成 30 年度から運用を開始した。

(2) その他の関連する現状等

鬼崎漁協は平成 20 年 2 月 20 日に大野漁協と合併し、経営の合理化に努めている。

漁場周辺においては、現在、名古屋港航路浚渫土砂の埋立処分が検討されており、埋立に伴う潮流の変化や栄養塩類の低下が危惧される。また、このような海況変化に伴い、あかぐされ病や感染性スミノリ症等ノリ葉体の病気の蔓延等の懸念がある。

また、中部電力西名古屋発電所第 7 系列の機能拡張に伴う温排水により、海水温が上昇し、ノリの養殖期間の縮小、温かい水を好む魚類によるノリの食害被害の拡大等が懸念されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁協、漁業者及び関係機関が連携して以下の基本方針のもと、各種事業に取り組むことにより、

漁業者の所得向上を目指すとともに、将来的な浜の活性化を図っていく。

1. 平成 25～28 年度に整備した海苔共同加工施設 9 棟を活用し、共同加工（漁協への委託加工、協業による加工）に引き続き取り組み、生産コスト削減を図る。また、これらの施設を効率的に稼働させる体制作りを行い、さらに生産コストの削減に努めていく。
2. 共同加工化によって産み出された余剰労働力を用いて、魚、カモ等によるノリの食害対策やノリ網の養殖管理等に取り組み、生産量の増加、品質の向上に努める。なお、前期プランの方針には余剰労働力を用いた養殖柵数の増加を掲げていたが、年々悪化する食害に対応するための防除策に徹底的に取り組むため、増柵は困難であると考えられるので、本プランでは方針としないこととする。ただし、余力のある経営体については、増柵することを検討していく。
3. 平成 30 年度に運用を開始した ICT ブイを活用して、水温降下時期の予測による網の張り込み時期の決定や水温・塩分の変動に応じた適切な網管理をするなど、水質環境の変化に迅速に対応することで、品質の向上・均質化や生産量の増加を図る。
4. ノリ養殖、ノリ加工に関する共同利用施設において、老朽化した施設の更新や修繕、性能が十分でない施設の改修や高性能機器の導入等の整備を順次進め、作業の効率化・省力化を図る。
5. 鬼崎漁協のり研究部を始め、知多地区各漁協のり研究部が構成員となっている知多のり研究会により、栄養塩類調査、葉体病障害調査等を実施し、漁場環境や葉体の健全度を把握する。この情報を元に漁業者は、これまで以上にきめ細かなノリ網管理を行い、生産量の増加、品質の向上を図る。また、漁協は、ノリの加工技術や品質管理に関する研修等を実施し、人材育成を図る。これらの取り組みによりノリの品質を向上させ、流通での評価を高める。
6. ノリの直売事業の拡充や、地域の小学校等での食育活動等に取り組むことで、地域における「鬼崎のり」の認知度向上、消費拡大を図る。さらに、名古屋市などの都市部で開催される食のイベント等での PR、ふるさと納税返礼品としての提供など、周辺地域や県外での認知度向上を進めていく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

持続的養殖生産確保法に基づく知多地区漁場改善計画の適正な推進
愛知県知多地区 10 漁協で構成される知多のり協議会で策定された知多のり養殖基準の遵守によるノリ養殖漁場環境の保全

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和元年度） 【所得 基準年に対し 2% 向上】

漁業収入向上の 【I 安定的な生産量の確保と品質向上】

<p>ための取組</p>	<p>①漁業者は、海苔共同加工施設を活用した共同加工化により生じる余剰労働力を用いて、食害防除網の設置等による魚、カモ等の食害対策を徹底的に行い、生産量の増大を図る。</p> <p>魚に対しては、ノリ網から垂下するよう防除網を設置して養殖施設内への侵入を防ぐことで食害を防除する。カモに対しては、支柱柵の上部を網で囲う、浮き流し網を沈下する、等の方法により食害を防除する。また、効果的な防除方法を検討するため、食害魚の駆除試験を実施する。</p> <p>②漁業者は、ICTブイの観測データ（水温・塩分）を活用して、水温降下時期の予測による網の張り込み時期の決定や水質環境の変動に応じた迅速かつ適切な網管理を行うことで、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>③漁業者は、知多のり研究会が実施する栄養塩類調査や葉体病障害調査等の結果に基づき、酸処理、干出操作、ノリ網撤去等迅速かつ適切な網管理を行うことで生産量の減少や品質の悪化を防止する。</p> <p>④漁協は、海苔加工機械メーカーによる加工技術の研修や、海苔問屋・商社などを講師とする海苔製品品質向上のための講習会等を開催し、漁業者の資質向上を図ることで鬼崎のりの品質向上を図る。</p> <p>【Ⅱ 地元製品のPRと販路拡大】</p> <p>①漁協は、愛知県が実施する小学校での出前授業や漁業士協議会が実施する幼稚園児の保護者を対象とする魚食普及交流会等の食育活動に漁協職員や漁業士等を派遣して、ノリ養殖やノリの栄養などに関する講義、ノリ製品の試食等を通じて、ノリの普及に努める。</p> <p>②漁協は、「鬼崎のり」について、常滑農業祭を始めとしたイベントでのPR、漁協周辺道路への広告看板の設置、常滑市内小中学校の給食への提供等により地域における認知度向上を図ってきたが、これらの取組を引き続き実施し、常滑市内での認知度向上をさらに深化させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【Ⅲ 生産体制等の強化・効率化】</p> <p>①海苔共同加工施設 9 棟を活用した共同加工に引き続き取り組み、生産コストの削減を図る。また、各棟ごとにバラツキのある稼働時間・日数を是正するため、各漁業者の生産能力を考慮した棟の割り振りを行い、稼働状況の平準化に努め、より一層の生産コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（資源増養殖目標）（Ⅲ－②）</p> <p>漁業近代化資金（Ⅲ－②）</p> <p>愛知県水産業振興対策事業（のり競争力強化対策事業）（Ⅲ－②）</p>

2年目（令和2年度） 【所得 基準年に対し4%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>【Ⅰ 安定的な生産量の確保と品質向上】</p> <p>①漁業者は、海苔共同加工施設を活用した共同加工化により生じる余剰労働力を用いて、食害防除網の設置等による魚、カモ等の食害対策を徹底的に行い、生産量の増大を図る。</p> <p>魚に対しては、ノリ網から垂下するよう防除網を設置して養殖施設内への侵入を防ぐことで食害を防除する。カモに対しては、支柱柵の上部を網で囲う、浮き流し網を沈下する、等の方法により食害を防除する。また、効果的な防除方法を検討するため、食害魚の駆除試験を実施する。さらに前年度試験結果の検証を実施し、より防除効果が高くなるよう改良に努めていく。</p> <p>②漁業者は、昨年度とのICTブイの観測データ（水温・塩分）と今年度のデータの比較検討を行い、水温降下時期の予測による網の張り込み時期の決定や水質環境の変動に応じた迅速かつ適切な網管理を行うことで、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>③漁業者は、知多のり研究会が実施する栄養塩類調査や葉体病障害調査等の結果に基づき、酸処理、干出操作、ノリ網撤去等迅速かつ適切な網管理を行うことで生産量の減少や品質の悪化を防止する。</p> <p>④漁協は、海苔加工機械メーカーによる加工技術の研修や、海苔問屋・商社などを講師とする海苔製品品質向上のための講習会等を開催し、漁業者の資質向上を図ることで鬼崎のりの品質向上を図る。</p> <p>【Ⅱ 地元製品のPRと販路拡大】</p> <p>①漁協は、愛知県が実施する小学校での出前授業や漁業士協議会が実施する幼稚園児の保護者を対象とする魚食普及交流会等の食育活動に漁協職員や漁業士等を派遣して、ノリ養殖やノリの栄養などに関する講義、ノリ製品の試食等を通じて、ノリの普及に努める。</p> <p>②漁協は、「鬼崎のり」について常滑市内での認知度向上をさらに深化させるとともに、周辺市町や名古屋市などの都市部で開催される食のイベント等にも積極的に参加し、PR・販売を行い、認知度向上、消費拡大を図る。同時に消費者の海苔に対する意向調査を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>【Ⅲ 生産体制等の強化・効率化】</p> <p>①海苔共同加工施設9棟を活用した共同加工に引き続き取り組み、生産コストの削減を図る。また、各棟ごとにバラツキのある稼働時間・日数を是正するため、各漁業者の生産能力を考慮した棟の割り振りを行い、稼働状況の平準化に努め、より一層の生産コストの削減を図る。</p> <p>②漁協は、海苔共同加工施設の海水取込ポンプの更新工事を行い、取水能力を向上させてより効率的な加工を実現することで、コストの削減を図る。</p>

	③冷蔵網入庫時にノリ網を脱水するための海苔脱水機が、老朽化による故障・修繕のため稼働数が不足し、漁業者は待ち時間等非効率的な労働を余儀なくされているため、漁協は、新たな海苔脱水機を導入し、漁業者の待ち時間を解消し、労働時間の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（資源増養殖目標）（Ⅲ－②） 漁業近代化資金（Ⅲ－②、③） 愛知県水産業振興対策事業（のり競争力強化対策事業）（Ⅲ－②） 愛知県漁村活性化総合対策事業（Ⅲ－③）

3年目（令和3年度） 【所得 基準年に対し6%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>【Ⅰ 安定的な生産量の確保と品質向上】</p> <p>①漁業者は、海苔共同加工施設を活用した共同加工化により生じる余剰労働力を用いて、食害防除網の設置等による魚、カモ等の食害対策を徹底的に行い、生産量の増大を図る。</p> <p>魚に対しては、ノリ網から垂下するよう防除網を設置して養殖施設内への侵入を防ぐことで食害を防除する。カモに対しては、支柱柵の上部を網で囲う、浮き流し網を沈下する、等の方法により食害を防除する。また、前述の方法に加え、新たな方法についても他県等の情報収集を行う。さらに前年度までの試験結果等を検証し、より効果的な防除方法に改良し食害魚の駆除試験を実施する。</p> <p>②漁業者は、過去2年分のICTブイの観測データ（水温・塩分）を解析し、水温降下傾向を比較検討し、より精度の高い水温降下予測を行い、網の張り込み時期の決定や水質環境の変動に応じた迅速かつ適切な網管理を行うことで、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>③漁業者は、知多のり研究会が実施する栄養塩類調査や葉体病障害調査等の結果に基づき、酸処理、干出操作、ノリ網撤去等迅速かつ適切な網管理を行うことで生産量の減少や品質の悪化を防止する。</p> <p>④漁協は、海苔加工機械メーカーによる加工技術の研修や、海苔問屋・商社などを講師とする海苔製品品質向上のための講習会等を開催し、漁業者の資質向上を図ることで鬼崎のりの品質向上を図る。</p> <p>【Ⅱ 地元製品のPRと販路拡大】</p> <p>①漁協は、愛知県が実施する小学校での出前授業や漁業士協議会が実施する幼稚園児の保護者を対象とする魚食普及交流会等の食育活動に漁協職員や漁業士等を派遣して、ノリ養殖やノリの栄養などに関する講義、ノリ製品の試食等を通じて、ノリの普及に努める。</p> <p>②漁協は、「鬼崎のり」について、引き続き常滑市内を始め、周辺市町や名古屋</p>
--------------	---

	<p>屋市などの都市部でのイベント等にて、その認知度向上、消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は、常滑市と協力し、「鬼崎のり」を常滑市のふるさと納税返礼品とすることにより、県外での認知度向上も図っていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【Ⅲ 生産体制等の強化・効率化】</p> <p>①海苔共同加工施設 9 棟を活用した共同加工に引き続き取り組み、生産コストの削減を図る。また、過去 2 年の各棟の稼働時間・日数等を精査し、そのバラツキを是正するため、各漁業者の生産能力を考慮した棟の再割り振りを行い、稼働状況の平準化に努め、より一層の生産コストの削減を図る。</p> <p>②漁協は、引き続き、海苔共同加工施設の海水取込ポンプの更新工事を行い、取水能力を向上させてより効率的な加工を実現することで、コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（資源増養殖目標）（Ⅲ－②）</p> <p>漁業近代化資金（Ⅲ－②）</p> <p>愛知県水産業振興対策事業（のり競争力強化対策事業）（Ⅲ－②）</p>

4 年目（令和 4 年度） 【所得 基準年に対し 8 % 向上】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【Ⅰ 安定的な生産量の確保と品質向上】</p> <p>①漁業者は、海苔共同加工施設を活用した共同加工化により生じる余剰労働力を用いて、食害防除網の設置等による魚、カモ等の食害対策を徹底的に行い、生産量の増大を図る。</p> <p>魚に対しては、ノリ網から垂下するよう防除網を設置して養殖施設内への侵入を防ぐことで食害を防除する。カモに対しては、支柱柵の上部を網で囲う、浮き流し網を沈下する、等の方法により食害を防除する。また、効果的な防除方法を検討するため、食害魚の駆除試験を実施する。これらの防除網の設置や駆除試験の結果について検証を行い、より防除効果が高くなるよう改良に努めていく。また、昨年度の情報収集により得られた有効な方策等については、その導入を検討する。さらに前年度までの試験結果等を検証し、より効果的な防除方法に改良し食害魚の駆除試験を実施する。</p> <p>②漁業者は、過去 3 年分の I C T ブイの観測データ（水温・塩分）を解析し、水温降下傾向を比較検討し、より精度の高い水温降下予測を行い、網の張り込み時期の決定や水質環境の変動に応じた迅速かつ適切な網管理を行うことで、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>③漁業者は、知多のり研究会が実施する栄養塩類調査や葉体病障害調査等の結果に基づき、酸処理、干出操作、ノリ網撤去等迅速かつ適切な網管理を行うことで生産量の減少や品質の悪化を防止する。</p> <p>④漁協は、海苔加工機械メーカーによる加工技術の研修や、海苔問屋・商社などを講師とする海苔製品品質向上のための講習会等を開催し、漁業者の資</p>
---------------------	--

	<p>質向上を図ることで鬼崎のりの品質向上を図る。</p> <p>【Ⅱ 地元製品のPRと販路拡大】</p> <p>①漁協は、愛知県が実施する小学校での出前授業や漁業士協議会が実施する幼稚園児の保護者を対象とする魚食普及交流会等の食育活動に漁協職員や漁業士等を派遣して、ノリ養殖やノリの栄養などに関する講義、ノリ製品の試食等を通じて、ノリの普及に努める。</p> <p>②漁協は、「鬼崎のり」について、引き続き常滑市内を始め、周辺市町や名古屋市などの都市部での認知度向上、消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は、常滑市と協力し、「鬼崎のり」を常滑市のふるさと納税返礼品に登録することにより、県外での認知度向上も図っていく。</p> <p>④漁協は、直販所の製品の販売を提携しているスーパーやその他量販店に対し、取扱量や取扱店舗数の増加等を働き掛け、販路の拡大を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>【Ⅲ 生産体制等の強化・効率化】</p> <p>①海苔共同加工施設 9 棟を活用した共同加工に引き続き取り組み、生産コストの削減を図る。また、各棟ごとにバラツキのある稼働時間・日数を是正するため、各漁業者の生産能力を考慮した棟の割り振りを行い、稼働状況の平準化に努め、より一層の生産コストの削減を図る。</p> <p>②摘採したノリの原藻を荷揚げするための施設（クレーン）が、能力が低く非効率であること、また、老朽化により故障する危険性があることから、漁協は、能力の高い新たな荷揚げ施設を整備し、効率的な荷揚げを促進し、コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（資源増養殖目標）（Ⅲ－②）</p> <p>漁業近代化資金（Ⅲ－②）</p> <p>愛知県水産業振興対策事業（のり競争力強化対策事業）（Ⅲ－②）</p>

5年目（令和5年度） 【所得 基準年に対し10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>【Ⅰ 安定的な生産量の確保と品質向上】</p> <p>①漁業者は、海苔共同加工施設を活用した共同加工化により生じる余剰労働力を用いて、食害防除網の設置等による魚、カモ等の食害対策を徹底的に行い、生産量の増大を図る。</p> <p>魚に対しては、ノリ網から垂下するよう防除網を設置して養殖施設内への侵入を防ぐことで食害を防除する。カモに対しては、支柱柵の上部を網で囲う、浮き流し網を沈下する、等の方法により食害を防除する。また、前年度までの試験で得られた知見・結果をもとに、より効果的な防除方法等を漁場に導入し、生産量の向上を図る。</p> <p>②漁業者は、過去4年分のICTブイの観測データ（水温・塩分）を解析し、</p>
--------------	--

	<p>水温降下傾向を比較検討し、より精度の高い水温降下予測を行い、網の張り込み時期の決定や水質環境の変動に応じた迅速かつ適切な網管理を行うことで、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>③漁業者は、知多のり研究会が実施する栄養塩類調査や葉体病障害調査等の結果に基づき、酸処理、干出操作、ノリ網撤去等迅速かつ適切な網管理を行うことで生産量の減少や品質の悪化を防止する。</p> <p>④漁協は、海苔加工機械メーカーによる加工技術の研修や、海苔問屋・商社などを講師とする海苔製品品質向上のための講習会等を開催し、漁業者の資質向上を図ることで鬼崎のりの品質向上を図る。</p> <p>【Ⅱ 地元製品のPRと販路拡大】</p> <p>①漁協は、愛知県が実施する小学校での出前授業や漁業士協議会が実施する幼稚園児の保護者を対象とする魚食普及交流会等の食育活動に漁協職員や漁業士等を派遣して、ノリ養殖やノリの栄養などに関する講義、ノリ製品の試食等を通じて、ノリの普及に努める。</p> <p>②漁協は、「鬼崎のり」について、引き続き常滑市内を始め、周辺市町や名古屋市などの都市部での認知度向上、消費拡大を図る。</p> <p>③漁協は、常滑市と協力し、「鬼崎のり」を常滑市のふるさと納税返礼品に登録することにより、県外での認知度向上も図っていく。</p> <p>④漁協は、直販所の製品の販売を提携しているスーパーやその他量販店に対し、取扱量や取扱店舗数の増加等を働き掛け、販路の拡大を図る。</p> <p>⑤漁協は参画した各種イベント等にて収集した消費者への海苔に対する意向調査を分析し、消費者の海苔製品に対する意識・ニーズ等を調査し、消費者が望む新製品を開発する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【Ⅲ 生産体制等の強化・効率化】</p> <p>① 海苔共同加工施設9棟を活用した共同加工に引き続き取り組み、生産コストの削減を図る。また、過去4年間の各漁業者の生産能力を精査し、より最適な棟の割り振りを行い、各棟ごとにバラツキのある稼働時間・日数を是正し、稼働状況の平準化に努め、より一層の生産コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（資源増養殖目標）（Ⅲ－②）</p> <p>漁業近代化資金（Ⅲ－②）</p> <p>愛知県水産業振興対策事業（のり競争力強化対策事業）（Ⅲ－②）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>行政（愛知県農林水産部水産課）、普及（愛知県知多農林水産事務所水産課）、愛知県漁業協同組合連合会、愛知県信用漁業協同組合連合会と連携を図り、課題解決に向けた取り組みを着実に実施する。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 23～29 年：
	目標年	令和 5 年

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

ノリの生産枚数	基準年	平成 23～29 年：生産枚数 97,737 千枚 (7 中 5 年平均)
	目標年	令和 5 年 : 生産枚数 107,511 千枚

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>他地区の生産状況や燃油の国際価格の状況等に左右されず、取組の成果を端的に示すものとして、鬼崎漁協のノリ生産枚数をサブ指標として設定した。</p> <p>生産枚数は、水温や栄養塩の状況等、漁場環境の影響を大きく受ける。できるだけ実態を勘案した基準値とするため、過去 7 年 (H23～29) の最大値、最小値を除く平均値 (7 中 5 年平均) を採用した。</p> <p>(算出の根拠及びその方法等については別添資料参照)</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

水産業強化支援事業 (資源増養殖目標)	海苔共同加工施設整備への支援
漁業近代化資金	海苔共同加工施設等の整備に係る資金に対する利子補給
愛知県漁村活性化総合対策事業	施設の就労環境改善・衛生管理強化等のための共同利用施設の新設・改築への支援

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。